

ご存じですか？マイナンバー制度 ～ vol.2 ～

小城市ホームページから
マイナンバー 検索

問 総務課 (西館2階) 【担当】 鮎川・大坪 ☎37・6112

10月から、住民の方一人一人に「マイナンバー」(12桁の個人番号)が通知されます。

通知カード (案)



質問1



赤ちゃんにもマイナンバーはもらえるの？日本国籍の人だけ？

回答



出生届を提出し、住民票が作成された時からもらえます。日本に住所を有している全ての住民が対象になるため、年齢に関係なく番号が通知されます。

また、対象は中長期在留者や特別永住者などの外国人の

方も含まれます。

なお、10月の時点で日本に住民票がない方は、マイナンバーの指定がされません。住民票が作成されれば、マイナンバーの指定対象となります。外国籍でも住民票のある方には、マイナンバーが指定されます。

質問2



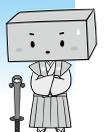
マイナンバーの数字は誕生日がいいな。

回答



マイナンバーは数字を選ぶことはできません。また、原則として数字を変更することはできません。ただし、マイナンバーが漏れいして不正に用いられる恐れがある場合は、本人の申請または市長の職権により変更することができます。

質問3



自分のマイナンバーを取り扱う際に気を付けることは何？

回答



マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号です。紛失したり、漏えいしたりしないように大切に保管してください。

法律や条例で決められている社会保障、税、災害対策の手続きで行政機関や勤務先などに提示する以外は、むやみにマイナンバーを他人に教えないようにしてください。他の手続きのパスワードなどにマイナンバーを使うことも避けてください。

質問4



何でも情報が筒抜けになるの？

回答



今まで各機関で管理していた個人情報引き続き当該機関で管理してもらい、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。マイナンバーをもとに特定の機関に共通のデータベースを構築することはなく、そこから個人情報がかつとめて漏れるようなこともありません。

質問5



なりすましが不安だな…

回答



海外(アメリカ・韓国)のなりすましの事案は、番号のみでの本人確認や、番号に利用制限がなかったことなどが影響したと考えられます。

日本の番号制度では、厳格な本人確認の義務付けや、利用範囲を法律で限定しています。

マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

マイナンバー制度に対するお問い合わせは、☎0570・20・0178 (全国共通ナビダイヤル)
平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く) ※ナビダイヤルは通話料がかかります。